



子育て支援短期入所施設等の整備について

亀山市は子育て支援短期入所施設の整備と、その拠点となる地域小規模児童養護施設を一体となって運営する社会福祉法人をプロポーザル方式で公募し、平成32年度当初開設に向け取組んでいます。

本市は子育てがしやすい環境づくりを行い、児童の健全な育成に資するため、児童の養育が一時的に困難になった場合に活用できる、子育て支援短期入所生活援助事業を行ってまいりました。本事業では、県内の児童養護施設等9カ所に委託していますが、亀山市内には児童養護施設がございません。したがって本事業を利用してお子さんを預ける場合、施設への往復の時間だけでも1時間以上かかり利便性の面でも課題がありました。

そこで、市が所有する土地・建物を活用し、施設設置に向けて取組むものです。該当の土地・建物は別紙資料のとおりですが、西町地内の旧東海道沿いに立地し、平成28年度に横浜市在住の西谷圭一様より寄贈いただいた物件です。

施設は公共性が非常に高く、本市事業の受け皿となりますので、亀山市社会福祉法人に対する助成条例に基づき土地・建物は無償で貸し出し、施設整備は運営法人が負担することといたしました。なお、現在、運営法人の公募期間中で、年内に運営法人を決定する予定です。

厚生労働省が本年8月2日に公表した「新しい社会的養育ビジョン」には、「施設養育の小規模化・地域分散化・高機能化」が掲げられています。子育て支援に加えて、地域の活性化や空き家対策の新しい形となるよう本事業を進めていきます。